

# 豊田市中心市街地活性化基本計画

平成20年7月

豊田 市

平成20年 7月 9日認定

平成22年 3月23日変更

平成23年 3月31日変更

平成24年 3月29日変更

## 目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
<b>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</b>	<b>1</b>
[1] 豊田市の概要	1
(1) 位置・地勢	1
(2) 沿革	1
(3) 都市構造	1
[2] 中心市街地の現状分析	3
(1) 中心市街地の概要	3
(2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	5
(3) 市民意識の把握・分析	15
[3] これまでの取組と課題（旧基本計画策定以降）	19
(1) 過去の計画に基づく取り組み	19
(2) 旧基本計画の概要	20
(3) 旧基本計画の評価と課題	23
(4) 新しい中心市街地活性化に向けて	30
[4] 中心市街地活性化の意義と役割	31
[5] 今後の中心市街地活性化施策の展開【長期ビジョンの設定】	33
(1) 長期ビジョンについて	33
(2) 中心市街地の将来像	33
(3) 長期ビジョンの区域	35
(4) 長期ビジョンの目標と方針	36
<b>2. 中心市街地の位置及び区域</b>	<b>37</b>
[1] 位置	37
[2] 区域	38
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	39
<b>3. 中心市街地活性化の目標</b>	<b>44</b>
[1] 計画期間	44
[2] 活性化の構図	44
[3] 中心市街地活性化の考え方	45
(1) 中心市街地活性化の考え方	45
(2) スタジアムアベニューの形成	45
[4] 中心市街地活性化の目標	47
[5] 目標に関する施策の考え方	48
[6] 目標指標の設定	50
<b>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場などの公共の用に供</b>	

する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	67
[1] 市街地の整備改善の必要性	67
[2] 具体的事業の内容	67
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	79
[1] 都市福利施設の整備の必要性	79
[2] 具体的事業の内容	79
6. 公営住宅などを整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業、その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業などに関する事項	82
[1] 街なか居住の推進の必要性	82
[2] 具体的事業の内容	82
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設など整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	85
[1] 商業の活性化の必要性	85
[2] 具体的事業の内容	86
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	95
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	95
[2] 具体的事業の内容	95
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所図	
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	103
[1] 市町村の推進体制の整備等	103
(1) 基本計画推進に向けた庁内体制	103
(2) 基本計画策定に向けた庁内体制	104
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	106
(1) 基本計画推進に向けた協議会体制	106
(2) 基本計画策定に向けた協議会体制	109
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	112
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	114
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	114
[2] 都市計画手法の活用	114
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	115
(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況	115
(2) 大規模集客施設の立地状況	116
[4] 都市機能の集積のための事業等	117
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	118
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進事業の留意点	118
(1) 実践的・試行的活動の内容・結果等	118
(2) その他	125
[2] 都市計画との調和等	126
[3] その他の事項	126
12. 認定基準に適合していることの説明	127